

第4回社会保障審議会 少子化対策特別部会 保育第二専門委員会	参考資料 4-2
平成21年10月30日	

重野安正議員(社民)に対する福島大臣答弁概要 (H21.10.29(木)衆・本会議)

○ 保育所の最低基準の地方への権限移譲についてお尋ねがありました。「地方分権」の趣旨や基本的方向性については理解しております。また、保育所待機児童の解消、これももちろん必要です。しかし、保護者や保育関係者のみなさんから、保育の質をどう保つのかという懸念もあります。保育環境や保育の質の確保は未来の子ども達、これはまさに重要なことです。

ですから、「地方分権の推進」という観点のみで、早急に結論を出すのではなく、「保育所待機児童の解消」、「保育の質の確保」、「財源の確保」、そして「地方分権」の4つの項目についてしっかり検討を行い、知恵を絞っていく必要があります。

賃貸物件を活用した分園方式の活用、少人数の保育所の認可、保育ママの拡充、学校の空き教室の利用など、既存の社会資源の活用や多様な保育サービスを拡充するよう工夫をしてまいります。

(※雇用均等・児童家庭局において聞き取った内容を起こしたもの)